

教育研究評議会議事録（第25回）

日 時：平成18年3月16日（木） 15時～17時45分

場 所：事務局第一会議室

出席者：平山，齋藤，玉，大野，菊地，砂山，星野，藤井，高塚

横井，望月，村上，千葉，長谷川，馬場，木村，鈴木，内藤

欠席者：森，雑賀，井上，井山

議 題

1. 平成18年度国立大学法人岩手大学年度計画について

学長から，平成18年度国立大学法人岩手大学年度計画についての提案があった。

なお，本提案については，3月9日開催の点検評価委員会です承を得ていること及び，年度

計画のうち「人件費の削減に関する目標を達成するための措置」の人件費削減額については，

3月14日開催の第68回役員会で決定した旨の付言があった。

審議の結果，本提案を了承した。

2. 総人件費改革に伴う人員の削減について

学長から，総人件費改革に伴う人員の削減についての提案があった。

なお，本提案については，2月27日開催の組織検討委員会で審議し了承したものである旨

の付言があった。

審議の結果，本提案を了承した。

3. 岩手大学教員の任期に関する規則の一部を改正する規則（案）について

学長から，岩手大学教員の任期に関する規則の一部を改正する規則（案）についての提案

があった。

なお，本提案については平成18年3月9日開催の人事評価委員会です承されている旨の

付言があった。

審議の結果，本提案を了承した。

4. 岩手大学全学共通教育規則の一部を改正する規則（案）について

学長から、岩手大学全学共通教育規則の一部を改正する規則（案）についての提案があつた。

た。

なお、本提案については平成18年2月24日開催の大学教育センター運営委員会です承された。

れている旨の付言があつた。

審議の結果、本提案を了承した。

5. 岩手大学における授業料その他の料金に関する規則の一部を改正する規則（案）について

学長から、岩手大学における授業料その他の料金に関する規則の一部を改正する規則

（案）についての提案があつた。

なお、本提案については平成18年3月10日開催の財務委員会です承されている旨の付

言があつた。

審議の結果、本提案を了承した。

6. 岩手大学衛生委員会規則の一部を改正する規則（案）について

学長から、岩手大学衛生委員会規則の一部を改正する規則（案）についての提案があつた。

なお、本提案については平成18年2月15日開催の衛生委員会です承されている旨の付

言があつた。

審議の結果、本提案を了承した。

7. 岩手大学地域連携推進センター規則の一部を改正する規則（案）について

学長から、岩手大学地域連携推進センター規則の一部を改正する規則（案）についての提

案があつた。

なお、本提案については平成18年2月17日開催の地域連携推進センター運営委員会

です承されている旨の付言があつた。

審議の結果、本提案を了承した。

8. 岩手大学情報公開取扱規則の一部を改正する規則（案）について

学長から、岩手大学情報公開取扱規則の一部を改正する規則（案）についての提案があつ

た。

なお、本提案については平成18年3月13日開催の広報委員会です承されている旨の付

言があつた。

審議の結果、本提案を了承した。

9. 岩手大学個人情報保護規則実施細則の一部を改正する細則（案）について

学長から、岩手大学個人情報保護規則実施細則の一部を改正する細則（案）についての提

案があつた。

なお、本提案については平成18年3月13日開催の個人情報保護委員会です承されてい

る旨の付言があつた。

審議の結果、本提案を了承した。

10. 岩手大学法人文書の公開における手数料及び納付方法に関する細則の一部を改正する

細則について

学長から、岩手大学法人文書の公開における手数料及び納付方法に関する細則の一部を

改正する細則についての提案があつた。

なお、本提案については平成18年3月13日開催の広報委員会です承されている旨の付

言があつた。

審議の結果、本提案を了承した。

11. 岩手大学放射線障害予防規程の一部を改正する規程（案）について

12. 岩手大学放射線安全委員会規則の一部を改正する規則（案）について

13. 岩手大学R1総合実験室規則の一部を改正する規則（案）について

学長から、議題11、議題12及び議題13については関連性があるので一括審議したい旨

が述べられ了承の後、岩手大学放射線障害予防規程の一部を改正する規程（案）、岩手大学

放射線安全委員会規則の一部を改正する規則（案）及び岩手大学R1総合実験室規則の一部

を改正する規則（案）についての提案があつた。

なお、本提案については平成18年2月15日開催の放射線安全委員会です承されている

旨の付言があった。

審議の結果、本提案を了承した。

14. 岩手大学セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する指針の一部改正(案)について

学長から、前回の教育研究評議会において更に理解を深めるため学部検討とするため継

続審議とした岩手大学セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する指針の一部改正について

の提案があった。

次いで、菊地理事から、前回の本会議及び各部局の意見を踏まえ、3月15日開催のセクシ

ュアル・ハラスメント防止委員会です承を得ている旨の付言があった。

審議の結果、本提案を了承した。

15. 国立大学法人岩手大学職員就業規則の一部を改正する規則(案)について

学長から、国立大学法人岩手大学職員就業規則の一部を改正する規則についての提案が

あった。

審議において、懲戒処分標準例中のハラスメントに関する部分について、「相手の意に反す

ることを認識すべきであるにもかかわらず」の後に「認識しないで」という表現を加えた方が良

いのではないかとの意見については検討することとし、本提案については了承した。

16. 国立大学法人岩手大学役員報酬規則の一部を改正する規則(案)について

17. 国立大学法人岩手大学役員退職手当規則の一部を改正する規則(案)について

学長から、議題16及び議題17については関連性があるので一括審議したい旨が述べら

れた承の後、常勤役員の俸給月額及び非常勤役員手当の日当を引き下げるための、国立大

学法人岩手大学役員報酬規則の一部を改正する規則及び、準用する国立大学法人岩手大学

職員退職規則の一部改正に伴う所要の改正のための、国立大学法人岩手大学役員退職手当

規則の一部を改正する規則についての提案があった。

審議の結果、本提案について了承した。

18. 国立大学法人岩手大学財務計画について

学長から、平成17年度から平成21年度の5カ年分の国立大学法人岩手大学財務計画

についての提案があった。

なお、本提案については、3月10日開催の財務委員会です承を得ている旨の発言があつ

た。

審議の結果、本提案を了承した。

19. 平成18年度国立大学法人岩手大学予算について

学長から、平成18年度国立大学法人岩手大学予算についての提案があつた。

なお、本提案については、3月10日開催の財務委員会です承を得ている旨の発言があつ

た。

審議の結果、本提案を了承した。

20. その他

特になし

報 告

1. 試験における不正行為者の懲戒について

学長から、不正行為を行った工学部 機械工学科（平成16年度入学）学生Aについて2月

21日開催の工学部教授会の審議結果を踏まえ「試験における不正行為者の扱いについて

（平成17年2月17日教育研究評議会了承）」に基づき、2月23日付け訓告処分を行った旨報

告があった。

なお、学長から、毎年不正行為が後を絶たない状況を鑑み、防止策として試験実施の際の

共通マニュアルの作成などについて、全学学生委員会において検討してはどうかとの発言があ

った。

2. 久慈市との相互友好協力協定について

学長から、2月22日に締結した久慈市との相互友好協力協定について配付資料20に基づ

き報告があった。

3. 工学部附属鑄造技術研究センター及び農学部附属動物医学食品安全教育研究センターへ

の時限の設定について

学長から工学部附属鑄造技術センター及び農学部附属動物医学食品安全教育研究センター

ーについて、2月27日開催の組織検討委員会で10年の時限を設定することとした旨の報告が

あった。

4. 役員会（第65, 66, 67, 68回）報告について

学長から、2月20日、2月28日、3月7日及び3月14日開催の同会議の概要について配

付資料21-1～21-4に基づき報告があった。

5. 学長・副学長会議（第86, 87, 88回）報告について

学長から、2月28日、3月7日及び3月14日開催の同会議の概要について配付資料22-

1～22-3に基づき報告があった。

6. 経営協議会（第8回）報告について

学長から、2月17日開催の同会議の概要について配付資料23に基づき報告があった。

7. （社）国立大学協会第6回通常総会報告について

学長から、2月27日開催の同会議の概要について配付資料24に基づき報告があった。

8. 組織検討委員会報告について

学長から、2月27日開催の同会議の概要について次のとおり報告があった。

① 総人件費改革への岩手大学の対応について審議したこと

② 工学部附属鑄造技術研究センター及び農学部附属動物医学食品安全教育研究センター

への時限の設定について審議・了承したこと

③ 外国人教員の教員配置枠について、外国人教師制度廃止による外国人教員への職位換

えへの対応として、人文社会科学部に助教授2名及び教育学部に助教授1名の教員配置枠を

一代限りとして配置することとしたこと

④ 工学研究科金型・鋳造工学専攻設置に伴う教員配置について、工学部から同専攻へ予

算措置された人件費の範囲内で当該助教授を教授へ格上げ願いたい旨の申し出があり、了承

したこと

⑤ 農学部の教員補充計画について獣医学教育の充実に伴う補充については、大学改革課

題であることの理由により欠員凍結措置を適用しないこととし、教員補充計画を了承したこと

⑥ 大学院教育学研究科の大学院設置基準に定める配置教員数を満たすための対応状況に

ついて、教育学部長から学部内の教員異動による対応を検討している旨の報告があったこと

9. その他

特になし

次回教育研究評議会の開催について

次回教育研究評議会は、4月20日（木）15時から開催することとした。